応用編請求データの作成 サービス事業者版

月遅れ請求がある場合の操作方法をご案内いたします。

月遅れの請求がある場合

I. 給付請求チェック

当月分と月遅れ分を請求する場合は、まとめて一度に給付請求チェックをかけます。

(例)令和3年8月分の請求の他に、7月分の月遅れ請求が2件ある場合



Ⅱ. 伝送ファイルの作成

【給付請求関連】メニューの 伝送ファイルの作成 をクリックします。

インターネット請求を例にご説明します。CDで提出される場合は、『楽すけ NET』内の操作マニュアル「国保 連合会へ請求データを CD で提出する場合の操作手順」も合わせてご覧ください。

(例) 令和3年8月分の請求の他に、7月分の月遅れ請求がある場合

はじめに、8月分(当月分)の請求情報を作成します。



次に、月遅れ請求(7月分)の請求情報を作成します。



インターネット請求の場合はこの後、作成した全てのファイルを『伝送通信ソフト』等で伝送してください。 ださい。『伝送通信ソフト』の操作方法は、『楽すけ NET』掲載の「国保中央会伝送通信ソフトマニュアル」をご覧ください。

CD で提出される場合は、作成したファイルの焼き付けを行い提出してください。「国保連合会へ請求 データを CD で提出する場合の操作手順」も合わせてご覧ください。